

令和 8 年 10 月 6 日

令和 9 年度第 42 回国民文化祭の基本構想を公表します

令和 9 年度に東京都で開催する「第 42 回国民文化祭」及び「第 27 回全国障害者芸術・文化祭」の基本方針や統一名称等を定めた基本構想を策定しました。あわせて、特設サイトを開設しましたので、お知らせします。

（厚生労働省・東京都同時発表）

1. 国民文化祭の概要

国民文化祭は、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策と有機的に連携しつつ、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典であり、各種の文化活動を全国規模で発表、共演、交流する場を提供するとともに、文化により生み出される様々な価値を文化の継承、発展及び創造に活用し、一層の芸術文化の振興に寄与するものです。

平成 29 年度から、厚生労働省の主催する全国障害者芸術・文化祭と一体的に開催しています。

2. 令和 9 年度東京大会の基本方針

本大会の開催に当たっては、次の五つの柱を基本として取り組みます。

- ① 国民が主役という原点の再確認と新しいモデルの創造
- ② 東京の多彩な文化を通じた地域の文化的魅力の再発見
- ③ 誰もが文化芸術活動に参加し、互いに支え合う共生社会の実現
- ④ 人々のウェルビーイング実現への貢献
- ⑤ 多様で多彩な文化事業との連携による文化活動全般の振興

3. 統一名称 Edo東京文化祭2027（えどとうきょうぶんかさい にせんにじゅうなな）

4. 主催者 文化庁、厚生労働省

5. 共催者 東京都

6. 会期 令和 9 年 9 月 20 日（月・祝）から 12 月 31 日（金）までの 103 日間

7. シンボルマーク・ロゴマーク

第1回国民文化祭（東京開催）においてグラフィックデザイナーの福田繁雄氏が制作したシンボルマークを、Edo東京文化祭2027のロゴマークとして使用します。



（シンボルマーク色指定 DIC190 又は白黒）

基本構想全文は別添資料をご参照ください。

特設サイト URL : <https://www.edo-bunkasai2027.metro.tokyo.lg.jp>

＜担当＞文化庁参事官（芸術文化担当）付
学校芸術教育室
室 長 堀内 昭彦
専門官 羽田 良之
電話 : 03-6734-2865
E-Mail : artedu@mext.go.jp

第 42 回国民文化祭
第 27 回全国障害者芸術・文化祭

基本構想

令和 8 年 10 月

文 化 庁
厚 生 労 働 省

1 基本的な考え方

(1) 開催意義

昭和 61 年度の第 1 回国民文化祭から 41 年、平成 15 年度の第 3 回全国障害者芸術・文化祭から 24 年を経て、文化の祭典が東京の地に戻ってきました。第 1 回国民文化祭実行委員会会長三浦朱門氏は、記念すべき第 1 回の開会式でこのように語りかけています。「我が国においては、長い間、文化を創造し作品を生み出す人と、その成果を楽しみ、鑑賞する人とは別の存在でありましたが、近年の国民の精神生活の向上に伴い、多くの国民が積極的に自らの教養を高め、芸術活動に参加する傾向が生じました。まさに国民的規模において、日本文化の発展が期待しうる事態が具現したと言えましょう。このような機運に際して、新しく文化を荷なう意欲に燃えた人々が、あい集い、その成果を学びあう機会を作ること、誠に意義深いことと思われまふ。」

この熱のこもった言葉が表すように、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭は、国民自ら主役として参加する文化の祭典です。令和 9 年度の第 42 回国民文化祭、第 27 回全国障害者芸術・文化祭は、この原点に立ち返ります。

文化芸術は、人々の創造性や感性を育み、心の豊かさをもたらすとともに、人と人、人と地域をつなぎ、多様な価値観への理解を深める力を有しています。加えて、地域の魅力創出や経済活動の活性化、共生社会の実現など、持続可能な社会づくりにおいても重要な役割を担っています。しかし、このような文化の持つ可能性を引き出すことは一朝一夕ではできず、文化を支える幅広い裾野が必要です。それには、より多くの国民による文化芸術活動への主体的な参加が望まれます。第 1 回国民文化祭では、全国各地で各種の文化芸術活動を行う国民が、一堂に集い、競演し、交流する場を提供することを文化祭の目的の一つに掲げ、自ら文化芸術活動に参加して創造する喜びを満たしたいという機運に応えることを使命としました。この東京大会では、その意義を再認識し、未来へのレガシーとします。

今回の開催地である東京には古代より武蔵国の国府が置かれ、近世には江戸幕府の本拠地として江戸が発展し、その人口は 18 世紀には 100 万人を超えたとされ世界最大級の都市でした。江戸は政治の中心であるとともに、交通や流通が発達し、全国から人や物資が集まる巨大な都市であり、歌舞伎や寄席、浮世絵などを始めとする豊かな町人文化も花開きました。明治以降は近代化の進展により洋風文化が定着し、戦後の経済成長と国際化を経て、常に新しい文化が流入する世界有数の国際芸術都市として発展を遂げてきました。また、都内各地域において、長い歴史の中で生まれた郷土芸能などの多彩な文化は、今なお脈々と受け継がれています。

現在東京都では、過去から現在、そして未来へとつながる東京の文化の姿を、様々な文化プログラムを展開することを通じ、国内外に幅広く発信しています。東京大会では、こうした東京都の文化事業に加え、区市町村で行われる地域の特色を生かした文化事業を協

賛事業として位置付けることで両祭典と都・区市町村事業が相乗効果を発揮し、文化振興の機運を高めるとともに、都内各地の文化的な魅力の再発見につなげていきます。

国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭がはじめて一体的に開催された平成 29 年は、障害の有無にかかわらず、全ての人がお互いに尊重しながら共生する社会の実現に向けた大きな一歩となりました。

東京は、二度のパラリンピックに加え、日本初のデフリンピックを開催した都市として、多様性を尊重する社会の実現に向けた歩みを加速させてきました。これらの大会を通じて、ユニバーサルコミュニケーション技術の活用や、誰もが文化芸術を楽しめる環境づくりも進められてきました。

こうした歩みの先にある東京で全国障害者芸術・文化祭を開催することは、障害のある人の文化芸術活動の一層の発展につながるとともに、誰もが夢や希望を持ち、当たり前活躍できる社会の実現に寄与するという大きな意義があります。また、文化芸術に親しむ経験の有無を問わず、多くの方々が文化芸術活動に継続的に参加する契機となることも期待されます。

両祭典が東京に戻ってきた今日、年齢や性別、障害の有無等の違い、更には異なる文化の分野を超えて参加、交流できる場の意義は益々重要になっています。東京大会では、多様な人々の交流を通じて文化芸術による共生社会の実現を図るとともに、文化の継承と創造を担う人々のつながりを広げ、地域の活性化と未来へ継承される新たな文化のレガシーを創出することを目指します。

最後に、東京大会では、文化そのものの価値を再発見する場を創出していきます。誰もが文化や芸術の力を認識し、文化芸術活動を通じて、個々人の身体的健康に加え、精神的健康を充足し、地域や社会が直面する課題の解決にもつなげていきます。

さらに、社会的・文化的健康の充足を促し、個人と社会・コミュニティのウェルビーイングの実現を目指す文化的処方考え方を取り入れつつ、互いにつながり支え合う豊かな社会の形成に貢献します。

(2) 基本方針

第 42 回国民文化祭及び第 27 回全国障害者芸術・文化祭の開催に当たっては、次の五つの柱を基本として取り組みます。

① 国民が主役という原点の再確認と新しいモデルの創造

昭和 61 年度の第 1 回国民文化祭から 41 年、平成 15 年度の第 3 回全国障害者芸術・文化祭から 24 年を経て東京の地に戻ってきた文化の祭典の国民自ら主役として参加する意義に立ち返りつつ、新しいモデルを次世代へ向けて創造する大会にします。

② 東京の多彩な文化を通じた地域の文化的魅力の再発見

江戸の世で花開いた伝統芸能や民俗芸能等といった伝統文化から現代アート、メディア芸術、ポップカルチャーまで、東京が有する伝統的・革新的かつ多彩な文化資源を活用し、国民が文化芸術活動に参加する場とします。

また、国立や公立、民間の文化施設が集積する世界的文化都市である東京において、東京都や区市町村が育んできた文化的価値を再認識し、参加者それぞれの地元や地域への愛着と誇りを育む契機とします。

③ 誰もが文化芸術活動に参加し、互いに支え合う共生社会の実現

多様性、包摂性、持続可能性をキーワードとした新たな社会の実現に、文化芸術が大きく貢献することが共通認識となりつつある中、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰もが文化芸術活動に参加し、その楽しさや感動を共有できる大会とします。

文化芸術を通じて、様々な社会環境にある人が共に参加し、個性を尊重し合いながら、創造性や能力を発揮する機会を創出することで、あらゆる人々の相互理解を促進し、多様性を認め合い、互いに支え合う共生社会の実現を目指します。

④ 人々のウェルビーイング実現への貢献

文化芸術を通じて、人と人との温かなつながりや交流の機会を創出し、個人の心身と、社会・コミュニティのウェルビーイングに貢献します。

また、個々人の抱える不安や悩み、社会が直面する諸課題に対して、文化芸術活動を通じた解決への糸口を模索します。

⑤ 多様で多彩な文化事業との連携による文化活動全般の振興

東京全域を舞台に、多様な人々による多彩な発表・共演・交流を協賛事業として展開し、各地における文化交流を促進します。

また、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など幅広い分野との連携を図り、文化芸術が生み出す価値を都市の活力向上につなげる大会とします。

2 開催概要

(1) 名称

① 正式名称

第42回国民文化祭

第27回全国障害者芸術・文化祭

② 統一名称

Edo東京文化祭2027（にせんにじゅうなな）

(2) 主催者

文化庁、厚生労働省

(3) 共催者

東京都

(4) 会期

令和9年9月20日（月・祝）から12月31日（金）までの103日間

(5) 開会式会場

新国立劇場中劇場（東京都渋谷区本町1丁目1番1号）

(6) シンボルマーク・ロゴマーク

第1回国民文化祭においてグラフィックデザイナーの福田繁雄氏が制作したシンボルマークを、Edo東京文化祭2027のロゴマークとして使用



（シンボルマーク 色指定 DIC190又は白黒）

3 開催準備計画

年 度	計 画
令和 8 年度	○ 国実行委員会による基本構想の承認 ○ 分野別フェスティバルの募集 ○ 障害者芸術・文化祭事業の募集 ○ 協賛事業の募集 ○ 高知大会閉会式における引継式への出席、次期開催地 P R ブースの設置
令和 9 年度	○ 国実行委員会による実施計画の承認 ○ 出演者・団体の決定 ○ 各種 P R イベントの開催 ○ 第 42 回国民文化祭、第 27 回全国障害者芸術・文化祭の開催 ○ 協賛事業の実施 ○ 実施報告書、公式記録の作成